

第25回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会

日 時：平成20年11月15日（土）

11：00～11：45

場 所：ユートリー8階ホール

- 司 会： 本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。
- なお、二戸市長の小原委員、青森公立大学の井上委員が御欠席でございます。
- それから、古市会長と北海道大学の石井委員が、飛行機が霧のために遅れまして、会議は御欠席、視察のみ参加される予定でございます。
- まず、本日の資料のご確認をお願いします。
- 本日の資料は、事前に送付させていただいた次第、資料2、資料3-1、3-2、資料4、資料5でございます。
- この他、本日お配りした資料として出席者名簿、席図、資料1、その他に本日の現場視察に使用いたします「岩手県提供の土壌汚染除去業務現場説明資料」、それから本県のパンフレットがございます。
- 不足などございませんでしょうか。
- それでは、開会に当たりまして山口環境生活部長よりご挨拶を申し上げます。

- 山口部長： 山口でございます。
- 委員各位には、お忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。
- 今年も既に11月となりまして、残すところ1か月半となりました。不法投棄廃棄物の撤去実績につきましては、後ほど担当の方から詳しく御説明申し上げますが、これまでの累計で23万トンを超えています。
- また、今年4月からの累計で今年度中の撤去量も8万トンを超えておりまして、昨年度の1年間の撤去実績5万1千トンを大きく上回っております。
- これもひとえに、関係皆様の御協力の賜物であり、改めて深く感謝申し上げます。
- 本日の協議会では、環境モニタリング調査の中間報告・中間結果等について御報告申し上げますほか、午後には先ほど司会からもお話ししましたように、現場の視察を行う予定にしております。協議会委員の視察は、約1年ぶりとなりますので、実際に撤去が進捗している現場の状況を御覧いただきまして、今後の協議に生かしていただきたいと思います。
- さて、これまでも協議会で御協議いただいていた不法投棄現場の環境再生に

つきましては、環境省や毎日新聞からの御後援を頂戴しながら、全国の専門家等からの提案募集が開始されております。お陰様で全国から問い合わせがあるなど、関心が持たれておりますが、委員の皆様におかれましては、多くの御提案が集まりますよう、関係者への周知に御協力をお願いしたいと思います。

また、本日は現場視察があるため、長時間の協議会となりますが、委員の皆様には不法投棄現場の環境再生に向けてそれぞれのお立場から御意見、御指導を賜りますことをお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

司 会： それでは、議事に移らせていただきますが、会長が会議を御欠席でございますので、佐々木副会長にお願いを申し上げたいと思います。

佐々木副会長におかれましては、会長席にお移りをお願いいたします。

佐々木副会長； 皆さん、おはようございます。

青森から来る特急が、多少遅れ気味で、この会議の定刻に間に合うかなと思っておりました。漸く間に合いましたら早速、会長の代行をとということで、少々心の準備が出来ておりませんが、今日これから短い時間ではありますが、環境モニタリングの結果の報告、あるいは環境再生に関する全国の募集活動のお話などが報告される予定であります。

順調に廃棄物の撤去と処理が進んでいるということなので、午後にはそういった現場も見させていただくということになると思います。

それでは、短い時間ではありますが、これから会長の代行を務めさせていただきます。

それでは、早速次第に従いまして議事を進めて参ります。

次第3の報告事項になります。報告事項は（1）から（4）まででございます。

まず報告事項（1）の廃棄物の撤去実績についてであります。事務局から御報告をお願いいたします。

事務局： それでは、資料1の県境不法投棄産業廃棄物撤去実績累計について御説明いたします。

前回の報告は、9月の途中まででございましたので、9月分から御報告いたします。

9月分として、作業日数20日、台数1,289台、撤去実績といたしましては、14,492.65トンとなっております。処理方法別では、記載のようになっておりますが、その中で焼却処理量が少し少なくなっておりますのは、八戸セメントが定期修理にかかりまして、8月の13日からですが、9月の16日まで定期

修理にかかったということが影響しております。

次に10月分ですが、作業日数22日、台数1,644台、撤去実績18,690.72トンということで、この18,690トンというのは、今年度最大の撤去量となっております。これにつきましては、作業日数が22日と、祝日を除く月から金の日数が22日あったということと、それから既存の確保している処理施設がフル稼働したということで、現状のピークということになります。

フル稼働と申し上げましたが、奥羽クリーンテクノロジーが10月31日から定期修理に入っておりますが、その1日を除いてほぼフル稼働になっております。

11月分ですが、11月12日現在ということですので作業日数は7日、台数434台、撤去実績4,947.36トンということで、焼却処理量が減っておりますが、先ほど申し上げた奥羽クリーンテクノロジーが10月31日から11月13日まで定期修理にかかっておりました影響でございます。

平成20年度の実績としましては、先ほど部長から話がありましたように、83,002.38トンということになっております。

累計では、撤去実績231,645.3トンということで、トータルで約99万8千トンということでございますので、1万トンが約1%ということですので、全体に対する進捗率としましては、約23.1%ということになります。

下の方の表ですが、前回の協議会におきまして、撤去状況、進捗率、少し見やすいような形でというようなお話がございましたので、作成させていただきました。

左側の表は、撤去量の推移ということで、昨年度との比較を見た表でございます。昨年度3月まで51,440トンほど撤去しております。今年度の目標は、16万3千トンということで、10月のところまで確定値の実線で今年度入れさせていただいております。

10月の時点では7万8千トンほどございましたので、ほぼ半分ということで、今後は、その点線で結んでおりますような形で処理量を推計しております。右側の表は、全体との関係をみた表でございます。白書きの所が撤去したイメージで、黒の部分がまだ残っているというふうにお考えいただければと思います。

以上です。

佐々木副会長： ありがとうございます。

ただ今の廃棄物の撤去実績について報告をいただきましたが、これについて御質問等があればお願いいたします。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。澤口委員、お願いします。

澤口委員： 直接撤去の実績についてではないんですが、地元で気掛かりなことが最近見受けられるので確認します。

現場に向かうトラックが、最近、10台はいかないのですが、8台とか、数珠つなぎで行くのが度々見掛けられます。地元からもちよっとこれは危ないじゃないかという声が出ていますので、その辺、何かたまたまそういうふうになったのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

佐々木副会長： 事務局、お願いいたします。

事務局： 現在の運行状況を見ますと、ほぼ現場からは10分おきに出発しているという実態で、現場から帰って来る車は、10分おきくらいに出発しております。

ですから、数珠つなぎというのは、片側の帰りが数珠つなぎになっているというふうなお話かと思いますが、我々も日頃、追走していてそういうことを確認したことがございませんが。もしそうなっているということであれば、たまたまなのかなと思っております。

佐々木副会長： よろしいですか。

澤口委員： じゃ、たまたまということでしたら、少しその辺を工夫していただけないでしょうか。やっぱりあれだけ大型のトラックが10台近くずらっと現場の方に向かってきますので、地元のおじさん、おばさんなんかも、田舎なもので道路を横切ったりするんですけど、ちょっと危ないかなという声が出ていますので、何か指示なり工夫なりをしていただけたらと思います。

佐々木副会長： 事務局、お願いします。

事務局： 実態としてあるというお話でしたので、今後、業者に注意を促しておきます。

佐々木副会長： そのほかございますでしょうか。はい工藤委員、お願いします。

工藤委員： 今、車の運搬車のことですが、私、一昨日、前にバイクとの接触事故があったということで、私も実際どういうふうに行っているのか見ておかなきゃいけないと思い、三戸地区の埋立地に運んでいる車の後ろをついてずっとついて行ったのです。そうしましたら、ちょっと間隔を置いたくらいで2台が通っていたんですが、30キロちょっとのスピードで安全だという感じがしました。

それから、私が後ろからついていったものですから、追い越してくれというふうな、脇に寄って合図をしてくれましたので、こういうふうな運行だったら大丈夫だろうなという感じはして参りました。

佐々木副会長： ありがとうございます。

ほかに御質問等があれば、お願いいたします。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次の報告事項（２）でございます。環境モニタリング調査の中間結果ということで、事務局から御報告をお願いいたします。

事務局： 続きまして、報告事項（２）環境モニタリング調査中間結果について御報告いたします。お手元の資料２を御覧ください。

前は、平成１９年の１２月まで報告しておりましたので、平成２０年の１月から９月までの調査結果を報告させていただきます。

まず、水質モニタリング調査についてです。調査地点は、資料の２０、２１ページになっております。

資料１枚目の表に基準を超過した地点の測定値と超過項目を載せております。個別のデータにつきましては、２ページから１９ページの方に記載しておりますが、２４ページを御覧ください。２４ページ以降に経年のグラフを載せておりますが、こちらの方で説明をしたいと思います。

まず、現場廃棄物からの浸出水でありますアー３についてです。２段目のベンゼン、ほう素、こちらが排水基準を超過しております。

ベンゼンは 0.27 から 0.36mg/ℓ、ほう素は 27 から 32mg/ℓになっております。

次に西側に位置します地下水のアー８でございます。表の１番下の２つのグラフになっております。こちらの方がベンゼン、ほう素が環境基準を超過しております。ベンゼンが 0.061 から 0.068mg/ℓ、ほう素の方は 2.6 から 2.7mg/ℓということになっておりまして、両項目ともこちらのグラフを見ますと上昇傾向を示しております。

続きまして右の 25 ページになりますが、アー 9、10 についてです。こちらは、遮水壁のすぐ外にございまして、遮水壁の効果を監視しております。遮水壁内で高い濃度が検出されている項目につきましてグラフを示しております。こちらのグラフを見ていただきますと、それぞれ不検出であったり環境基準よりも低い濃度で推移しておりまして、汚染拡散はございません。

続きまして、27 ページを御覧いただきたいんですが、こちらが、県境部の地下水についてのグラフになっております。全部で県境には 6 地点井戸がござい

ますが、岩手県側からの地下水の流入の把握や監視といった目的で設置しております。6井戸のうち4井戸につきましてグラフ化しておりますが、ア-25-2、ア-26につきましては、VOC不検出でございまして省略しております。

まずア-25、グラフでいきますと青い線になりますが、こちらでは、左上、1番上、1,1-ジクロロエチレンの方が環境基準付近で0.015から0.021mg/lが検出されております。

続きましてア-29、線でいくと紫色の線になりますが、こちらでは中段のトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの方が平成19年ころ上昇していましたが、環境基準付近あるいは基準を超える値というものが検出されておりました。

しかしながら平成20年では下降しております。ベンゼンは、平成19年からずっと減少の傾向を示しております。

次、28ページですが、こちらには県境部の井戸で常時観測しております地下水位と電気伝導度のグラフを載せております。

資料を戻りまして1枚目を御覧ください。

ア-10、ア-24の鉛についてですが、こちらの方、地下水位の低下によりまして採水時にやむを得ず土壌が混入したことから、全量分析では一部環境基準を超えた時がございましたが、土壌混入の対策としまして、平成18年から実施しているろ液分析の方では、不検出ということでしたので、こちらは土壌混入の影響というふうを考えられます。

その他の周辺の地下水や河川につきましては、全ての地点で環境基準を下回っておりまして、これまで同様汚染は現場内に留まっているということになります。

続きまして、資料18ページを御覧いただきたいと思っております。

調査地点が22ページになりますが、有害大気汚染物質モニタリングの調査でございます。こちらは、廃棄物の掘削、選別に伴って発生しますVOCの拡散による生活環境への影響の把握のために実施しておりまして、調査地点3地点でございます。いずれも環境基準を下回っておりまして問題ありませんでした。

続きまして、大気汚染物質モニタリングの調査でございます。こちらの方は、廃棄物の運搬車両などの排ガスによる大気環境への影響を把握するための調査になっております。

二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに環境基準を下回っておりまして問題はありませんでした。

5月の調査時点よりも、7月の調査時点の方が、車両運搬台数が20台ほど増加しておりますが、こちらの値を見ていただくと、その増加分の影響という

のは見られませんでした。

最後に 19 ページを御覧いただきたいと思います。

騒音振動のモニタリング調査結果でございます。調査地点は 23 ページに示しております。

この調査については、運搬作業等のための大型車の交通量増大による沿線への生活環境への影響を把握するために実施しておりまして、現場の周辺 3 地点で実施しております。それぞれ環境基準を下回っております。

また、運搬車両の増加による影響も見られておりません。

以上で環境モニタリング調査結果の報告を終わります。

佐々木副会長： ありがとうございます。

ただ今の報告について、御質問等があればお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ、西垣委員、お願いします。

西垣委員： 先ほどの水質のお話で、今現在、先ほどの御説明で 21 ページで、我々が遮水壁で囲んでいる中のアー 3 とか、アー 8 では少々環境基準をオーバーしていても下流には余り問題がないと思うんですが、20 ページのところで、先ほど御説明がありましたアー 10 ですね。

これは、採水の時に土も一緒に入っていたからろ過すると鉛は環境基準以下になりましたということですが、ちょっと、我々の感覚として 12 ページの先ほどの御説明のアー 10 についてのデータが、今回の 7 月から 8 月、9 月の電気伝導度と言いますか、1 番下の値です。これが 500 とか 400 とか、何かちょっと普通の地下水から見るとちょっと大きく、何か入っているのかなと考えます。

その辺は、福士先生の方が御専門ですが、他の所で非常に綺麗な所だったら、それが 100 ぐらいとかですが、その辺がちょっと私達は、何か他のものも少し含まれているのかなという気がするのですが。

佐々木副会長： 事務局、何かお答えいただければと思いますが。

事務局： 電気伝導度につきましては、これまで経年の変化をみますと、大体このあたりになっていまして、ほかの物質の影響ということにつきましては、今、お答えすることがなかなか出来ないかなと。

西垣委員： 例えば、14 ページのラグーンの上側の所で、アー 31 です。これは 100 いくつぐらいですね。ですから、これは普通の表流水か、すぐ入ってきているようなもので、先ほどの所は、アー 10 が 31 と比較しまして、観測地点が少し深い

のかもしれませんが。それで地下水がいろんなミネラルを含んでいるから電気伝導度が大きくなっているのかもしれませんが、ちょっと気になります。

佐々木副会長：　そうですか。福士先生、何か今の件について。

福士委員：　ア－9とか、ア－10は、斜面の所で微妙な位置にあろうかと思うんです。ですから、今、データを持っていないので分からないんですが、例えば、ア－10が電気伝導度が今でも上昇傾向にあるということになっていたら、これはやや見ていかないと危ない。

ただ、どうでしたかね、今、私はデータ持っていませんが。それが、横這い、ないしはジリジリでも下がっているというような形がもしも見えていれば、あまり問題はないと。

それから、なお、ここの斜面は恐らく囲い込みする以前、相当前に、多分土砂の汚染とかは若干あるんじゃないかと思うんです。ですからその辺の影響がジリジリ出ているような、憶測ですね。もうちょっと見ていくしかないんじゃないかと思えますね。

佐々木副会長：　傾向としては、下がってはきているんだけど、引き続き注視、注目していく必要があります。

事務局　：　はい、引き続き見ていきたいと思えます。

ただ、電気伝導度につきましては上昇傾向があるということは、ちょっと手元にデータはないんですが、これまで見てきた中では、上昇傾向というのは見られていないというふうに思えます。

佐々木副会長：　ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、特に御質問等ないようでありますので、報告事項の3番目に移りたいと思えます。

不法投棄現場の環境再生についてということで、事務局から御報告をお願いいたします。

事務局　：　それでは、環境再生の関係について、資料3－1を御覧ください。

環境再生の全国からの提案募集要綱についてでございます。前回の協議会でも、この要綱について御協議いただいたところですが、時間の関係もございまして、古市会長の方から部会の方でもう少し詰めて取りまとめるよう指示がございました。

それを受けまして、その後の手続きとしては、前回の協議会における協議を踏まえて、事務局で案を整理しまして、それを各部会委員、持ち回りの形で御意見を伺って了解のもと要綱を制定しております。

追加された内容4点ございますので、今日はそれについて御報告いたします。

まず1点目、1ページ目、上の主催者、当協議会と青森県に続いて、新たに後援ということで、先ほど部長の挨拶にもありましたが、環境省、毎日新聞社から後援名義使用の承認をいただいております。

次は2ページになります。2ページの3の提案内容、中ほど下の米印、対象エリアについてです。これに関しては、前回協議会での御意見も踏まえまして、対象エリアは現場の青森県側エリアと浸出水処理施設敷地とします。ただし、地域づくりの観点から、田子町ほか周辺地域に関連が及ぶものについては、それらも含めるものとします、ということにいたしました。

3点目、その下の丸、現場見学会についてです。11月7日に設定しまして、先週の金曜日ですが、既に実施済みでございます。参加者、ちょっと少なかつたんですが3名、報道関係者1名、計4名をご案内いたしました。

最後4点目、これは3ページです。4の応募された提案の取り扱いの(2)のところ。前回の協議会で応募の動機付けというものをもう少し工夫しないといけないのではないかという話がありまして、何らかのメリット、経済的なものが無理でも名誉的なものでもという御意見をいただきました。これについては、記載のとおり、部会の審査で選定された提案については、青森県知事表彰を行うということにいたしました。

また、この事務局案、部会委員持ち回りで御意見を伺った際に、松橋委員、田子町長さんから、あわせて地元としても特産品を授与したいというお話をいただきまして、具体的には、そこに記載されております来年度の田子にんにく1坪オーナーの権利、田子牛の牛肉、これを副賞として授与していただくことになりました。

この提案募集事業、全国にPRする中で、この田子にんにく、田子牛のPRにも少しでも繋がればと期待しております。

要綱の追加内容は以上でございますが、最後4ページですね。5の募集期間です。これは、10月20日から12月19日ということで、予定通り開始しております。来月まで2か月間の期間で実施中でございます。

資料3-1は以上でございます。

本日資料3-2ということで、提案募集のPRに使用しているチラシを配布しております。要綱のエッセンスをまとめたものですが、このチラシなども活用した提案募集のこれまでの全国に向けた情報発信、PRの状況について、あわせて簡単に報告させていただきます。

まず、先ほど報告しました、ご後援をいただいている毎日新聞については、全国面での記事掲載をしていただきました。

それから、先日 12 日ですが、仙台市において産業廃棄物と環境を考える全国大会というものが開催されまして、主催の社団法人全国産業廃棄物連合会ほかの御協力をいただきまして、会場に我々職員が出向きまして、参加者約 400 名弱に資料 3-2 のチラシを配布いたしました。

そのほか、個別の詳細は省略いたしますが、関係の学会、あるいは業界などの関係紙、新聞、雑誌、ホームページなど、いろんな媒体で関係各方面の御協力をいただきながら全国レベルでの情報提供を行っているところです。

先ほど、部長の挨拶にもございましたが、委員の皆様におかれましては、多くの提案が集まりますよう、関係者への周知、御協力、重ねてお願いしたいと考えております。

事務局からは以上です。

佐々木副会長： ありがとうございます。

今の報告について、御質問、あるいは御意見、須藤委員から。

須藤委員： 募集が 20 日から始まっているということですが、20 日ほど経っていますよね。いかがなんでしょうか。

事務局： 提案の集まり具合ということですね。

これまで、4 件、個人の方からいただいております。

佐々木副会長： よろしいですか。では、澤口委員、お願いします。

澤口委員： この後援の環境省と毎日新聞社さんなんですが、環境省の後援というのは、先ほど鎌田室長さんとお話しした時に、先日現場の方にも来たらしいと聞いたのですが、何か具体的なお話しとかあるんでしょうか。それをお聞きしたいのですが。

事務局： 具体的な支援という、形という意味ですか。

名義使用ということで、環境省の方でもこういう青森県の取り組みを理解し、後方から応援しますよという意味合いでございます。

佐々木副会長： よろしいでしょうか。ほかは如何でしょうか。

地元の田子町からも副賞を出していただけて、非常に良かったなと思います。他にいかがでしょうか。 はい、どうぞ。栗生委員お願いします。

栗生委員： 現場見学会を11月7日に実施されたということですが、今後、現場を見たいという方がおられましたら現地事務所の方で案内していただけたら、そういうふうな対応は考えているのでしょうか。

佐々木副会長： 事務局からお願いします。

事務局：そこは、申し込みの状況に応じて柔軟に対応したいと考えております。

佐々木副会長：他にいかがでしょうか。御質問、御意見はございませんでしょうか。

それでは、今、事務局からお話しがありましたけども、各委員からも関係する方面に是非働き掛けをしていただきたいと。できるだけ多く提案が集まると、それだけ影響力、発信力が出てまいりますので、御協力、よろしく願いいたします。

他にございませんでしょうか。なければ、次に移りたいと思います。

報告事項の(4)番です。県境不法投棄現場において確認されたコンクリート塊についてでございます。事務局からお願いいたします。

事務局：それでは、県境不法投棄現場において確認されたコンクリート塊について説明いたします。

昨年度、汚泥の入ったドラム缶が封じ込められているコンクリート塊が1個発見されまして、第18回の本協議会で報告いたしました。それにつきましては、汚泥ということで、焼却処理をしております。

今回、それとよく似たコンクリート塊が新たに確認されました。このことにつきましては、既に県議会の9月定例会において報告しておりますが、具体的な内容は資料4の通りでございます。

まず確認した時期でございますけども、今年、平成20年7月10日及び11日ございました。

埋設されていた場所ですが、これは不法投棄現場北側よりの方に現在の選別ヤードではなく旧選別ヤードの跡地がございます。その一角でございました。現在の選別ヤードから見ますと、ちょっと南西よりの場所になるかと思っております。

発見されました数は38個、ほぼまとまった形で見つっております。

資料の下の方に写真を載せておりますが、掘り出したコンクリート塊がこの写真でございます。

いずれも縦横約 80cm、高さ約 110cm の直方体で、外観の目視確認では、表面から内容物が漏れ出したような痕跡はございません。

このコンクリート塊発見を受けまして、これまでの対応状況、今後の対応状況でございますが、まず（１）番としまして、コンクリート塊は安定した状態にありまして、現場内にシートを掛けて一時保管しております。

（２）番としまして、３８個の発見があった後、その周辺を掘削調査しましたが、新たな発見はございませんでした。また、その後の掘削撤去の進行の過程においても出てきておりません。

（３）番として、県ではコンクリート塊の内容物を確認するため、まず排出者等が特定できないかということで、原因者である三栄化学工業の関係者から聴取を行いました。しかしながら分からないということで、残念ながら特定には至っておりません。

（４）番としまして、内容物の確認が出来ないことから、いろいろなことを想定しながら、現在、安全な調査方法を慎重に検討しております。

（５）番としまして、今後、その内容物を確認した後は、その内容物に对应して適正に処理を行います。以上でございます。

佐々木副会長： ありがとうございます。ただ今の報告について、御質問あればお願いいたします。ありますか。西垣委員、お願いいたします。

西垣委員： これは、物理探査か何かで事前にやったけども見つからなかったものなんですかね。

佐々木副会長： 事務局、お願いします。

事務局： 既往調査においては、これは確認されておりました。

西垣委員： この上を、昔最初に調査の時に物理探査か何かやった場所なんですか。それを教えていただきたいんです。僕等にとって、非常に良い調査をされていて、それでも見つからなかったというところとショックなもので。

事務局： 丁度、物理探査の側線には入っておりませんでした。

佐々木副会長： ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ないようでありますので、報告事項についてはこれで終了させていただきます。

次は次第でいうと5番目です。その他になります。事務局から、この協議会が終了後、不法投棄現場の視察についてご連絡がありますので、お願いいたします。

事務局： それでは、資料5、県境不法投棄現場の視察についてです。

視察スケジュールといたしまして、本会議終了後、昼食懇談及び休憩後、12時20分に西口にお集まりいただき、12時30分に出発いたしまして、約2時頃に現場到着の予定と考えております。現場到着後、青森県側及び岩手県側を視察いたします。

その後、16時45分を目途に東口到着の予定となっております。

2の昼食懇談につきましては、お弁当を用意しておりますので、この場で、後ほど委員席にお弁当をお持ちしますので、ご懇談しながらの昼食ということでお願いしたいと思います。

なお、3番の交通手段につきましては、基本的にバスで移動しますが、私用車で移動される委員もあるかと思っております。昼食懇談後に移動していただき、14時までに現地に到着という形で間に合わせていただければと考えております。

以上です。

佐々木副会長： ありがとうございます。ただ今の説明について御質問ございますでしょうか。では、午後、このスケジュールに従って現場視察をしていただくということになります。

それから、その他の(2)その他であります。これは、皆様方の方で何か問題提起、取り上げたい議題があればお出しいただきたいと思っておりますが、如何でしょうか。よろしいですか。

特にないようでありますので、これで本日の協議会での議事は無事に終了いたしました。報告事項だけだったので、何とか会長代行が務まりました。御協力いただきどうもありがとうございました。

それでは、マイクを事務局にお返しいたします。

司会： 佐々木副会長には議事進行、委員の皆様には熱心な御協議をいただきました。大変ありがとうございました。

続きまして、本日、昼食をとりながらのご懇談ということになります。後ほど、委員席にお弁当をお配りいたしますので、お時間までご懇談をいただくようお願いいたします。12時20分頃までにバスへ移動していただく予定でございます。よろしくお申し上げます。